

## 第799回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和5年6月12日(月) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和5年6月12日(月) 午後2時30分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第1研修室
  
4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

1 佐々木 和枝	2 立崎 京子	4 川嶋 敏明
5 一戸 実	6 門上 牧夫	7 新堂 政登
8 千葉 準一	9 中村 均	10 北澤 邦彦
12 種市 廣	13 宮古 久光	14 古田 武信
15 赤沼 成人	16 沼山 英明	17 葛巻 広行
19 月館 操	20 駒澤 慎	
  
5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

3 月館 啓三	11 浦田 秀人
---------	----------
  
6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

○ 参 与・・・局 長	堀内 実
	次 長 山本 誠
	係 長 工藤 幸恵
○ 会議書記・・・主 事	熊野 健太
  
7. 議 案
  - 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請について
  - 【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
  - 【議案第3号】農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の決定について
  - 【議案第4号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - 【議案第5号】農地転用許可申請に係る意見について
  - 【議案第6号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について
  - 【議案第7号】農林関係税制改正要望について
  - 【議案第8号】農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に関する意見について

## 議事の概要

事務局

ただ今より、令和5年6月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第799回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は12名で、2名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのは、3番 月館委員、11番 浦田委員 でございます。また、推進委員につきましては、全5名の出席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、第799回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、先般、政府で閣議決定された、「食料・農業・農村白書」に示す、【わが国が将来にわたって食料を安定的に供給していくための方向性】において、麦・大豆などの生産拡大や国内肥料原料の効率的利用など、輸入に依存する現状からの転換を図る必要性について検討を進めるとの報道がございました。

しかしながら、その実情を見ますと、資材高騰、販売価格の低迷などにより担い手不足が深刻化し、耕作放棄地ばかりが増え続けており、その中で、どのような方策により農業を立て直し国の自給率を上げていくのか、結果が待たれるところであります。

皆様には、これらの農業情勢も注視していただき、次世代後継者が安心して農業が続けられるような基盤整備に向けた取り組みに、なにとぞ一層のご尽力のほど、よろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長をお願いいたします。

会 長                    それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長                    議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、6番 門上 牧夫 君、12番 種市 廣君を指名いたします。

    参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。

    次に会期の決定を行います。

    お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることに  
ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長                    ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

局 長                    それでは、2ページをお開き願います。

    報告第1号のうち、初めに5月13日から6月12日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

    なお、これまでは業務報告及び業務計画に記載する内容をすべてお伝えしておりましたが、今回から、重要な案件のみをお伝えしたいと思いますので、ご了承くださいと思います。

    5月23日に、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会が三沢市公会堂で開催され、会長と事務局が出席しております。

    5月26日に、第86回常設審議委員会が青森市で開催され、事務局より出席しております。

    5月30日から31日に、令和5年度全国農業委員会会長大会が東京都で開催され、会長が出席しております。

    6月8日に、第799回総会の議案検討会を開催しております。本日、第799回総会を開催しております。

次に、5月の事務処理状況についてご報告いたします。  
3条、権利の移転につきましては、市の関係が4件の6,910平米でした。3条の3第1項、相続の届出は13件で、13万5,512平米でした。転用につきましては、5条の案件が3件の6,159平米でした。貸借の解約は23件で、12万1,738平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。ここまでの合計は43件で、27万319平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が8件で、田、2万8,677平米、所有権移転が6件で、田12,646平米、畑14,877平米でした。農地中間管理事業につきましては、実績がありませんでした。

続きまして、6月13日から7月11日までの主な業務計画についてご説明いたします。

6月15日に、三沢市農政審議会が市役所で予定され、会長が出席予定です。同じく6月15日に、令和5年度三沢市農業再生協議会第1回通常総会が市役所で予定され、会長と私が出席予定です。

6月23日に、令和5年度第1回上十三地区農業委員会連絡協議会 会長・事務局長会議が十和田市で予定され、会長と私が出席予定です。

6月26日から27日に、県農業委員会会長会議・研修会及び県農業者年金協会通常総会が青森市で予定され、会長が出席予定です。

6月28日に、おいらせ農業協同組合第22回通常総代会が農協本店で予定され、会長が出席予定です。

6月30日に、県農業会議通常総会が青森市で予定され、会長が出席予定です。

7月6日に、第800回総会の議案検討会を予定しております。7月11日に、第800回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1から、7ページの番号14までの宇戸崎及び淋代平、庭構の田30筆、合計7万9,356平米で、貸借契約を解約し借人を変更するものでございます。

次に、8ページの番号15から、9ページの番号19までの字戸崎及び庭構の畑8筆、合計2万5,633平米で、貸借契約を解約し、経営規模を縮小するためのものです。

次に、9ページの番号20から10ページの番号22までの畑及び田6筆、合計1万6,209平米で、圃場の不良により貸借契約を解約するものでございます。

最後に10ページの番号23、松原町2丁目の畑1筆、540平米で、貸借契約を解約し、売買の手続きを行うためのものです。

次に11ページをお開き願います。

報告第3号 農地利用配分計画の認可についてご説明いたします。公益社団法人あおもり農業支援センターが令和5年3月28日付で認可申請していた農用地利用配分計画について、番号1から37ページの番号56まで、ご覧のとおり令和5年4月28日付で青森県知事から認可について通知があり、受け手が決まりましたので報告するものであります。私からの報告は以上でございます。

議 長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会 会議規則 第9条 第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る利用権貸借の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは40ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、利用権設定の案件に関してご説明します。

番号1、字淋代平の田合計4筆、総面積11,450㎡を5年間の賃貸借権設定です。場所は、清掃センターから南東に700mに位置しています。借り受け人の労働力は2名で、営農状況に問題はございません。周辺農地への影響もないものと思われま。現地確認については、北澤委員、種市委員、駒澤推進委員のもと完了しています。以上です。

番号2、字淋代平の田7筆、合計20,084㎡を、10年間の賃貸借契約です。場所は(株)東北養鶏から南西に400

mに位置しています。借り受け人の労働力は申請者含めて3名に加え、必要に応じて臨時雇用をしています。営農状況に問題はございません。

番号3から6、字庭構の田、合計5筆、8,253㎡を4年間の賃貸借契約です。場所は東北ファームから半径500m以内に点在しています。借り受け人の労働力は2名で、営農状況について問題はございません。

いずれの案件についても、周辺農地への影響はないと思われまます。現地確認は、北澤委員、種市委員、駒澤推進委員同行のもと完了しています。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり、三沢市長に対し要請いたします。

議長 次に議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは41ページをお開き願います。  
議案第2号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

番号1～12、字淋代平の田25筆、合計67,197㎡、字戸崎の田2筆、5,832㎡、字庭構の田1筆、7,101㎡を10年間の賃貸借権の設定です。場所はそれぞれ淋代平一帯に点在、清掃センターから東に500m、谷地頭第一揚水場から東南に200mに位置しております。

番号13、字戸崎の田、合計2筆、5,939㎡を、10年間の賃貸借権設定です。場所は、清掃センターから南西に700mに位置しています。

番号14から番号15、字淋代平の田、合計7筆、16,203㎡を、10年間の賃貸借権設定です。場所は、淋代屯所から南西に950mおよび、1.2km、北西に1kmにそれぞれ位置しております。

番号16、淋代平の田2筆、合計5,739㎡を、10年間の賃貸借契約です。場所は、清掃センターから南に約1kmに位置しております。

番号17、淋代平の田5筆、合計11,738㎡を10年間の賃貸借契約です。場所は、住友化学工場から南東に約500mに位置しております。現地確認については、北澤委員、種市委員、駒澤推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議長 次に議案第3号農地中間管理事業に係る農用地利用集積等計画の決定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは48ページをお開き願います。  
議案第3号農地利用集積等促進計画案に関する意見についてです。  
令和5年4月1日付で改正、施行された農業経営基盤促進法により、従来、事業担当課から農地中間管理機構へ申請していた農用地利用配分計画が廃止され、人・農地プランを法定化し、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画が策定されるまでの間は、農業委員会より作成の要請を行うこととなりました。本案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求め、作成を要請してよいか諮るものとなります。以上を踏まえまして、議案をご説明いたします。

番号1、字戸崎の田、合計6筆、11,879㎡を、5年間の賃貸借権設定です。場所は、旧六川目温泉から南に400mに位置しています。





場所は細谷集落から西へ300mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。

番号2、大津1丁目の畑1筆、895㎡を、知人間による売買の申請です。譲受人は農家の方で、労働力については、申請者含め6名です。所有農地については、所有面積すべて耕作されており、労働力についても問題ないと思われまふ。場所は五日市石油から北東へ50mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。

番号3、字堀口の田1筆、322㎡を親子間による贈与の申請です。譲受人は農家の方で、労働力については、申請者含め3名です。所有農地については、所有面積すべて耕作されており、労働力についても問題ないと思われまふ。場所は南山テニスコートから北に240mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。

番号4、字淋代平の田2筆、2,875㎡と2,968㎡を知人間による賃貸借の申請です。譲受人は農家の方で、労働力については、申請者含め26名です。所有農地については、所有面積すべて耕作されており、労働力についても問題ないと思われまふ。場所は市営牧場から東へ300mにあり、周辺農地への影響はないと考えられます。現地確認は種市委員、北澤委員、駒澤推進委員同行のもと完了しています。以上です。

議 長 　　　　　　　　　　これより質疑に入ります。質疑ございませぬか。

質 疑 　　　　　　　　　　な 　　　　　　　　　　し

議 長 　　　　　　　　　　質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長 　　　　　　　　　　次に、議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 　　　　　　　　　　それでは52ページをお開きください。  
議案第5号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。今回は5条転用、2件の申請であります。議案第5号資料1と合わせてご覧ください。

番号1番 対象となる土地は、春日台3丁目の畑、1筆の2,504㎡です。譲受人は、大阪府の再生可能エネルギー発電事業の会社です。譲渡人は、本町の会社員の方です。権利区分は、売買による所有権移転となります。場所は、大聖寺より南東に100mに位置し、用途地域内で、周辺は、住宅が建ち並ぶ地域です。転用目的は、太陽光発電施設で太陽光パネル168枚、433.98㎡の設置であります農地区分は、第3種農地で、事業費は、総額〇〇円、全額自己資金となります。周辺農地への対策として、造成などは行なわず現況のままでの設置であることから、土砂の流出の恐れはない。雨水も自然浸透するため、問題ないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、種市委員、北澤委員、駒澤推進委員により、完了しております。

次に、番号2、議案第4号資料2と合わせてご覧ください。対象となる土地は、字堀口の田、12筆、合計面積27,713㎡のうち1,115.41㎡です。譲受人は、ショッピングセンター管理運営会社です。譲渡人は、三沢市内の農業等の12名の方です。権利区分は、使用貸借による3ヶ月の一時転用です。場所は、三沢市立堀口中学校より南西へ200mに位置し、周辺は住宅と農地が混在する場所です。転用目的は、地質調査であり、地質調査地までの通路及び調査地点として1,115.41㎡を一時的に使用するものであります。総事業費は〇〇円で、全額自己資金での対応となります。

周辺農地への対策として、調査終了後に、ボーリングした場所を埋めて現況復旧する。重機などが入るわけではないので、特に問題ないと思われれます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。現地確認については、種市委員、北澤委員、駒澤推進委員により、完了しております。以上です。

議 長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号は、委員会の意見を付して、青森県知事に送付いたします。

議 長 次に、議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは55ページをお開きください。  
議案第6号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第6号資料でご確認ください。

今回の件数は春日台の1件と猫又の1帯39件です。

番号1、春日台3丁目の畑1筆、517㎡、所在は、消防署の古間木出張所から南西に約60mに位置しています。現地は周辺を住宅に囲まれており今後も農地として利用される見込みがないことから非農地判定の基準を満たしております。

番号2から40、字猫又の田39筆、所有者15名、面積合計95,664㎡。所在は市役所から西に約2.5キロ帯はそれぞれ山林原野化していることから非農地判定の基準を満たしております。現地確認については種市委員、北澤委員、駒澤推進委員同行のもと完了しております。以上40筆、面積合計96,181㎡につきまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

宮古委員 山林、原野、雑種地などの区別の仕方はどうなっているのか？

事務局 山林は木が茂っている、原野はカヤ、木が生えていない、雑種地は、市街地周辺でカヤや山林に当てはまらないところという線引きで判定している。

宮古委員 柳の木でも？樹種とかでは判別していない？

事務局 現場を確認して、法務局へその写真を送付して、最終的には法務局が現場を確認した結果が変更地目となる。

会長 法務局の見解によるところである。

古田委員 自身で登記地目変更を行わせているのか？

事務局 職権により、市町村から依頼を法務局へ出して変更を行っている。

古田委員 個人では、有料となる？

事務局 職権で行っているのは農地法に基づくもので無料、個人では有料となります。

議 長 他に質疑ございませんか。

### 質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 次に、議案第7号農林関係税制要望 について を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは58ページをお開き願います。  
議案第7号農林関係税制改正要望についてご説明します。前回総会にて要望の多かったものを議案といたしました。現在実施されている農業関連の税制措置については、そのほとんどに期限が設けられており、随時、期限延長の要望が上げられています。その中の一つである、「農地等についての贈与又は相続税の納税猶予等に係る利子税の特例」につきまして議案といたしました。農地は面積が広く、相続税等が課税されると税額は高くなります。相続税等を納めるために農地を処分することになれば、後継者は農業を続けられなくなってしまいます。

この制度は、農業の後継者を税制の面から支援することで、農業離れや農地の零細化を防ぐことに繋がると考えます。

以上のことから、農地等についての贈与又は相続税の納税猶予等に係る利子税の特例の延長をすることを、青森県農業会議に提出するものです。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

宮古委員 農業会議から国へ要望しているのか？

事務局 そうです。農業会議で取りまとめて要望を提出しています。

宮古委員 わかりました。

議 長 他に質疑ございませんか。

### 質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 次に、議案第8号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは59ページをお開き願います。  
議案第8号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についてご説明いたします。

議案8号資料が新旧対照表となりますのでご覧下さい。

この基本構想は、地域において育成すべき効率的で安定的な農業経営の指標 や、農業経営者に対する農用地の利用目標、または経営改善を図ろうとする農業経営者への支援について総合的に定めているもので平成18年に策定し、おおむね5年ごとに見直しを行ってきたところであります。

今回の変更については、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う変更であり、変更となった内容は、農業に担う確保及び育成に関する事項、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項、地域計画に関する事項が追加され、利用権設定等促進事業に関する事項及び農業従事者の養成に関する事項が削除されております。

今回の改正による主な変更点として、資料13ページからの利用権設定等促進事業に関する事項の部分が削除されたことに伴い、これまで農地の賃借を行おうとした場合、「農地法」、「農業経営基盤強化促進法」、「農地中間管理事業の推進に関する法

律」の3つの手続きがありましたが、基盤法の一部改正が行われ、「農地法」と「機構法」の2つになるため、相対契約は廃止されます。

令和5年4月の改正法施行後、2年経過する日又は地域計画策定公告日の前日のいずれか早い方までの間は従来どおりの相対契約可能ですが、以降は機構法による手続きに統合されます。また、地域計画の策定が法定化され、これまで地域農業の将来の在り方を示し作成されていた「人・農地プラン」が、「目標地図（10年後の農地一筆毎の耕作者を示した地図）」による地域計画の策定することとなります。なお、地域計画の策定は、令和5年度から令和6年度の2年間で行われるものです。

この基本構想を定めるときは、農業委員会の意見を伺うとこと農業経営基盤強化促進法施行規則第2条において定められていることから、三沢市より照会されたところであります。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

北澤委員

今説明をしてもらったが、どこが変わったのかももう少し詳しく説明をお願いします。

事務局

～議案について説明～

北澤委員

地域計画についても再度説明をお願いいたします。

事務局

～地域計画について説明、それに対する質疑応答～

会長

それでは、全体を通してなにか質問等ございませんか？

川島委員

報告3号について、借受年数が同じなのに、賃料が違うのはなぜでしょうか？

事務局

前の借受者との契約を引き継いだり、当人同士の話し合いの中で賃料を決めているものです。

議長

他に何かございませんか？

質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定いたします。

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第799回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 6番 門上牧夫

議事録署名者 12番 種市廣